

ピーエフ マネジメント 負の遺産。パーク汚染の問題解決

協議会ブース内で 相談コーナー開設

「小間番号・4016」

前回東京展に引き続き、有機材商協議会ブースにて「土壌汚染対策相談コーナー」を設置。全国から集まる相談、問題解決に際しては、(株)ピーエフマネジメント(PEF)だ。業界の負の遺産、パーク土壌汚染地を取得、土地所有者に代わってリスクを負いながらワンストップで浄化とマネジメントを行い、問題解決に当たる。今年3月同社が傘下となる母体の持株会社(株)エンバイオ・ホールディングス(EEBH)が東証マザーズに上場。一段と社

会的信用力を獲得した。

同社が他業界で積み上げた実績、ノウハウを掘りだして、2年前。同年開催の東京展で本格的スタートを切った。以降さまざま実績・実例を上げ、さらなる期待に応えようとしている。この間PEF社の活動をリードしてきた市川浩一取締役は、推移と展望を伺った。

Q: 当業界での2年間の事業展開で獲得したものは何でしょう。
A: この2年間の振り返ると予想以上に積み上げることが出来た実績として、一方で多くの土壌汚染現場を経験する中で、土壌汚染対策の成功には浄化

技術そのもののほか行政対応力、不動産流動化ノウハウなど幅広い知識・能力が必要であることに改めて気付きました。

Q: 今後の展開は、前回の展示会当時と浄化工程が終了し、売却に着手した「練馬プロジェクト」が昨年3月に無事売却でき、さらには要措置区域指定となっていたものが、今月(11月)のモニタリング適合で解除されることになり、恐らく東京都

内では初の要措置区域指定中に売却されたクリーニング工場跡地が、名実ともに完全浄化されることになり。

Q: そのほか首都圏で実績を積み重ねてきたのは、



草加 JP 浄化工事

■草加PJ地下水濃度推移

地点名	A1-d			単位: mg/L
	項目	トラクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	
2013/5/29	69	90	—	250
2014/2/7~8	12	10	0.18	20
2014/8/20	100*注1	6	0.094	40*注2

*注1: 土粒子からの剥離による分解過程で濃度上昇
 *注2: トリクロロエチレンの分解過程での濃度上昇

地点名	A1-e			単位: mg/L
	項目	トラクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	
2013/5/29	180	80	0.95	100
2014/2/7~8	14	11	0.17	23
2014/8/20	0.28	0.045	0.0042	1.8

「土壌・地下水汚染適性対策」の方途がよくなる見えてきたので

要措置区域指定中に本年2月に売却できました。現在また浄化工事ですが、売却区域については基準値適合、高濃度汚染(保有)区域についても順調に浄化が進み(表参照)、売却区域の要措置区域指定解除、高濃度汚染(保有)区域は拡散防止の見地から地下水の基準値適合を目指し浄化作業を継続しています。

Q: そのほか首都圏で実績を積み重ねてきたのは、

「ナカ、神奈川、埼玉でもクリーニング工場跡地(隣地)の浄化・売却を完了しました。以上の実績で「土壌・地下水汚染適性対策」の方途がよくなる見えてきたので

「これが1つだけな散見され、浄化業界全体の信用失墜に繋がりがかねて、3の複合で大々変わります。不幸にして最悪のパターンは、事業主様が、特定施設の指定などという実態を知らず、客観的資料も用意し、丁寧に進めるものです。今回の展示会では、上記の最悪パターン回避を主目的に、パーク汚染の不安軽減のためにも当該の「土壌汚染対策の実地経験値と実績」を惜しまず情報開示致します。